

## ご利用の皆様へ

### 施設利用終了時間の変更とご利用の一部制限継続について

埼玉県を対象とした緊急事態宣言の解除に伴い、施設利用終了時間の変更とご利用の一部制限継続についてお知らせいたします。

ご利用の皆様には、ご不便・ご迷惑等をおかけしますがご理解・ご協力をお願いいたします。

#### <実施期間>

令和3年10月1日(金) ~ 令和3年10月24日(日)

#### <施設利用終了時間の変更>

20時終了 ⇒ 21時終了(通常開館)

#### <利用の一部制限について>

大声での発声を前提としたご利用(カラオケ、コーラス、詩吟等)は引き続きできません。

該当のご利用については、当施設よりご連絡しますのでご協力いただけますようお願いいたします。

#### <主催事業の開催について>

市民交流センターおあしす・市民活動サポートセンター主催事業につきましては、引き続き、徹底した感染防止対策を講じた上で開催いたします。

なお、個別の事業の開催内容については、ホームページで随時お知らせいたします。

#### <館内の飲食について>

原則禁止ですが、終日を通して行う発表会等についてはご相談ください。

10月24日以降の対応については、市の対応方針に基づいて別途お知らせいたします。

吉川市民交流センターおあしす